

# 自転車の交通違反に 青切符



## 交通反則通告制度 が適用！

(※16歳以上が対象)

### 令和8年4月1日から

柏森だより

## 青切符ってなに？

自転車の交通違反にも反則金が課される場合があります。



## 自転車の主な違反と反則金

- スマホ等のながら運転 反則金12,000円
- 遮断踏切立入り 反則金 7,000円
- 信号無視 反則金 6,000円
- 無灯火運転 反則金 5,000円
- 指定場所一時不停止 反則金 5,000円
- 並進 反則金 3,000円
- 傘さしや大音量でのイヤホン等使用運転 (公安委員会遵守事項違反) 反則金 5,000円
- 右側通行(通行区分違反) 反則金 6,000円



大山警察署  
柏森交番  
0568-61-0110

## 安全に乗るために

- 1 スマートフォンは止まってから使用しましょう！
- 2 周囲をよく見て運転しましょう！
- 3 自転車の交通ルールを理解し、しっかりと守りましょう！



思いやりのある運転が、事故を防ぎます！  
みんなで事故のない町を作りましょう！

## 巡回連絡にご協力お願いします！

交番・駐在所の地域警察官が、受持区内のご家庭を訪問し、身近で発生している犯罪や事故の発生状況等について連絡させていただくなどの活動を行っています。

パトネットあいちから最新の犯罪情勢を入手して自己防衛に努めよう！



登録はここから空メールを送るだけ！

【パトネットからの配信内容】

- ★不審者情報・・・声かけ、痴漢など児童や女性に不安を感じる情報
- ★犯罪情報・・・特殊詐欺、侵入盗等身近な犯罪に関する情報
- ★交通事故情報・・・交通事故の内、住民に注意喚起の必要がある情報
- ★緊急危険情報・・・住民に緊急に注意を呼び掛ける必要がある情報